

令和 8 年 2 月

国土交通省 国土技術政策総合研究所

港湾情報処理システム等の機能提供業務
民間競争入札実施要項および契約の変更

1 業務概要について

ア 対象システムの概要

港湾・空港工事に係る事務を円滑かつ適切に処理するため、国土交通省行政情報システム管理運営規則に基づき、港湾情報処理システム等の整備、管理及び運営を行っている。港湾情報処理システム等とは、当省、国土技術政策総合研究所（横須賀）、地方整備局等の港湾空港部門を情報通信ネットワーク（港湾WAN）で繋ぎ、港湾整備事業支援統合情報システム（港湾CALS）と空港施設CALSシステム（空港施設CALS）を全国一様に利用可能とするシステムである。

（ア）港湾整備事業支援統合情報システム（港湾CALS）

港湾施設のライフサイクル全体（計画、調査、設計、積算、発注、施工、維持管理）の各種情報等を電子化し、最新の情報技術を利用して連携・共有していくシステム。

（イ）空港施設CALSシステム（空港施設CALS）

空港施設に係る整備や維持管理等の情報を電子化し、全空港の施設管理者（国/地方/会社/民間委託）が閲覧・登録可能なデータベース。

イ 対象業務の内容

本業務は、港湾情報処理システム等を構成する関連機器（サーバ、ネットワーク機器、端末機等）の運用・保守並びにシステム機器の更新（撤去含む）及び設定を行うものである。

（ア）システム運用業務

受注者は、別添「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示すサーバ、ネットワーク機器、端末機器および貸与品で構成される港湾情報処理システムの運用・保守及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）職員を対象としたヘルプデスク業務を行うものとする。

（イ）システム機器の更新（撤去含む）及び設定

システムの安定的かつ円滑な運用に必要となるシステム・ネットワーク関連機器について、別添「港湾情報処理システム等の機能提供業務特記仕様書」に示す対象のサーバ及びネットワーク機器の更新及び設定を行うものとする。

ウ 対象業務の事業期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）【市場化テスト1期目】

2 実施要項・契約変更に至る経緯

以下の要因により、更新対象機器、並びに運用・保守を行う機器も減ることから、契約変更を行うものである。

ア デジタル化の進展に伴い、オンプレミスで使用していたサーバ機器をクラウドに移行することになったため。

イ 本業務により地方整備局に貸出を行っていた積算支援端末が役目を終え、廃止することになったため。

3 実施要項変更・契約変更の主な内容

クラウド化によるオンプレミス機器の廃止に伴う更新費用、並びに運用・保守費の減額
積算支援端末の廃止に伴う更新費用、並びに運用・保守費の減額

4 契約変更の時期

令和8年3月を予定

5 契約金額の変更

3ヶ年（令和7～9年度）で3億円程度の減額を見込んでいるが、具体的な金額については、官民競争入札等監理委員会での承認後、民間委託事業者との交渉において決するものとする。

以上